

<論文>

非行相談における児童相談所と中学校との連携等

浅 野 晴 哉

本研究は、児童相談所職員と中学校教師を対象に、家庭及び学校への適応が異なる 4 つの非行少年事例について、各機関の役割及び連携等の在り方を検討した。4 つの非行少年事例において中学教師群は児童相談所員群以上にネガティブイメージを持った。一方、4 つの非行相談事例において児童相談所は中学教師群から役割を過重に期待される役割過重、時には児童相談所が必要のないととらえる役割についても期待される役割葛藤が見られた。連携等においては、家庭及び学校に不適応である事例のみが連携等の在り方で異なることはなかったものの、その他の 3 つの事例においては「情報共有」「協働」において差異が認められ、役割過重や役割葛藤を具体的に相互に解決できる連携等は見られなかった。よって、非行相談においては、家庭及び学校の適応状態別による役割過重及び役割葛藤を考慮しながら具体的な連携等の在り方を明らかにすることが今後の課題である。

Keywords：非行少年のイメージ、児童相談所の役割、中学校の役割、非行相談における連携等

問題と目的

問題

日本犯罪心理学会は、近年の司法・犯罪領域における心理臨床について犯罪心理学研究第 62 巻特集号として取りまとめた。中でも市村（2025）は、家庭裁判所における心理臨床について、警察官、検察官、児童福祉司、保護観察官などの専門職が各関係機関の中で行われている独自の非行臨床のスタイルを共有する連携と協働が求められていることを指摘している。角田（2025）は、保護観察所における心理臨床について、上記と同様に多職種・他機関との連携の必要性を指摘し、さらに井口（2025）は、警察における非行少年相談の心理臨床について、お互いの機関の役割やできること・できないことを理解した上での連携の有効性を述べながらも、誤解や非難するよううまくいかない展開になる問題について指摘している。以上のとおり、非行臨床における関係機関との連携や協働は、欠くことができない領域であるものの、課題を抱えていると言える。

非行臨床における連携や協働は近年のみの課題ではない。緒方（1987）は、家庭裁判所・学校・児童相談所の連携に関する調査から、各機関の機能、役割についての理解不足から相互不信に陥り、非難しあっている傾向を指摘している。会津（1993）は児童相談所と学校との連携について、児童相談所側からみた学校の非行少年観を6つに分類する中で、受容型という子ども達を信頼するタイプ以外は「児童相談所と学校との連携は円滑に見えているがなかなか困難な様相を示している」と指摘している。海外においても Miller（1958）は、警察、裁判所、保護観察機関、社会福祉機関、教会、学校において、非行問題があることについては、一致したがその対応方法については、意見が一致せず、それぞれが異なる意見を述べ、それぞれの行動が不適切であるとお互いを非難したことを見出し、非行防止の重大な障壁は制度間の対立と不一致であると指摘している。これらのことから、非行相談における連携や協働は普遍的な課題と言える。さらに、連携や協働が課題とされるのは、非行臨床のみではない。河野（2015）によると心理臨床領域においては、非行臨床のみならず、教育、医療、福祉等全ての領域において、連携及び協働が重要であるものの、一方、課題が多い領域であることを指摘している。非行臨床における連携及び協働の在り方を解明することは広く心理臨床に寄与することになる。

このような課題を抱える非行臨床における連携及び協働について、生島（1993）は、児童相談所、保護観察所、学校等の複数の担当者が、組織上の役割の相違を踏まえ協力して働きかける点が精神科領域等で行われる心理療法と大きく異なることを指摘し、これを「協働治療」ととらえ非行臨床の特徴としている。また「共同治療」とせず、あえて「協働治療」と示したことについては「単に複数の同格の治療者が、多くは同席して面接に参加している〈共同治療〉とは異なり、組織上の位置や役割が異なる複数の治療者がチームを作り、さまざまな形態で対象者とかかわっていく治療態勢を強調したかった」と述べている。筆者は、児童相談所、中学校において非行臨床経験を有し、連携及び協働は、先の指摘のとおり自分が所属する機関には当然限界があり、それを相手機関と補い合い、共にかかわっていくことを実践してきた。補い合うとは、自分の機関では不可能な役割があり、その不可能な役割を相手機関が可能であると期待し、連携が始まり、互いに協働関係が成立するものと考えられる。つまり、非行相談における連携や協働が成立するには、自分の所属する機関の役割のみに着目するだけではなく、相手機関からどのような役割について期待されているのかを理解しなければならないと考えられる。このような役割について、Kahn et al.（1964）は、①自分のとらえている役割に、期待している人びとの期待の総計が当人の能力をはるかに超えている場合の役割過重、②役割の組み合わせ内にいるメンバーが、違ったことを当人に期待している場合の役割葛藤が生じることを指摘している。さらに、Schein（1980 松井訳 1981）は、役割過重や役割葛藤が生じた当人は、緊張を和らげるため、対処的反応を示し、組織効率を低下させる場合が多いこ

とを指摘している。すなわち、非行相談において役割過重や役割葛藤が見られた場合は、連携や協働を低下させることが懸念されることから、その実態を明らかにする必要がある。

このような非行相談の対象となる非行少年は、現行少年法により、14 歳以上 20 歳未満の罪を犯した犯罪少年、14 歳未満で刑罰法令に触れる行為をした触法少年及び「将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする虞のある少年」のぐ犯少年の 3 つに分類される。近年の動向は、2020 年触法少年の補導人員が 5,086 人、2021 年刑法犯少年の検挙人員が 14,818 人と共に戦後過去最少を記録した（警察庁、2023）。一方、文部科学省（2023）の調査によると、小中学校における 2022 年中の暴力行為が 95,426 件と過去最多となり、学校別では小学校 61,455 件、中学校 29,699 件、高校 4,272 件と小中学校において顕著に高い結果であった。暴力行為の内容は、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物破損」の 4 つであり、まさに憂慮すべき行為である。この暴力行為を警察に申告し、警察が事件として扱おうと非行少年に該当する場合もあろう。その後、犯罪少年であれば家庭裁判所、触法少年であれば児童相談所が対応することとなるが、先の文部科学省調査結果において顕著に多いのは小中学校生であり、それら 14 歳未満の非行少年に対応する専門機関が児童相談所である（緒方、2018）。さらに、全国児童相談所所長会（2022）によると児童相談所の非行相談受理時で最も多いのが 13 歳であり、中学生である。よって、非行相談における児童相談所と中学校との連携及び協働について明らかにすることが本邦の非行臨床に寄与することになると考えられる。

なお、機関関係については、「協働」「共同」「連携」「調整」「ネットワーク」などそれぞれの研究の目的及び研究者の意図により使用が異なる。海外文献においても、「collaboration」「relationship」「cooperation」「coordination」等と同様の傾向がみられる。中村ら（2012）は心理臨床の視点から、連携については「共通の目的・目標を達成するために、連絡・調整等を行い協力関係を通じて協働していくための手段・方法」とし、協働については「共通の目的・目標を達成するために、連携をおこない活動を計画・実行する協力的行為」とそれぞれ定義した。よって、本稿においても同定義のとおりとし、以下「連携及び協働」を「連携等」という。

目的

本研究では、児童相談所職員と中学校教師が非行相談の連携等に対して、所属機関の役割をどのようにとらえているのか、また相手機関からどのように期待されているのかを役割過重及び役割葛藤の視点から検討する。また、小林（1993）によると、教師は対応事例により専門機関との連携等の在り方が異なる旨指摘しており、児童相談所と中学校における非行事例は、青年前期の段階で家庭及び学校を中心とする保護領域に属する。安倍（1978）は、その領域に適応しているか否かにより家庭内暴力、家出外泊から対教師暴力などの非行の深度に影響する旨指摘している。すなわち、非行という行動の表出には、家庭及び学校の適応が影響し、適

応の差異により支援者の役割が異なると考えられる。しかし、筆者の知る限り児童相談所と中学校における非行相談に関する研究において、上記適応別事例による支援者の役割及びその連携等の在り方を検討した研究は見当たらない。そのため、事例ごとの児童相談所職員と中学校教師の非行少年のとらえ方を明らかにすることを第1の目的とする。次に、事例ごとの児童相談所職員と中学校教師の役割を明らかにすることを第2の目的とする。さらに、事例ごとの児童相談所職員と中学校教師の連携等の在り方を明らかにすることを第3の目的とする。これらの結果から、非行少年の家庭及び学校への適応によって、児童相談所と中学校の連携等における留意点を明らかにし、非行臨床の視座にすることを最終的な目的とする。

方 法

調査対象者

児童相談所職員群（以下「児相群」という。）は、A市児童相談所の職員を対象として、非行相談にかかわる児童福祉司、心理判定員（現在は「児童心理司」という）、児童指導員（一時保護所）等の職員64人に対し、調査を依頼した。その結果、35人から回答が得られたが、6つ以上の回答が得られなかった2人を分析対象から除き、児童福祉司10人、心理判定員12人、児童指導員等11人の計33人（男性17人、女性16人）を分析対象とした。中学校教師群（以下「中学群」という。）は、A市の中学校17校の現役教師を対象として、特に非行相談にかかわることが多い生徒指導主事、各学年の生徒指導担当又は学年主任とし、学校ごとに4人の調査を依頼した。その結果、55人から回答を得られたが、6つ以上の回答が得られなかった8人を分析対象から除き、生徒指導主事12人、生徒指導担当等35人の計47人（男性44人、女性3人）を分析対象とした。各群の平均年齢は、児相群が34.97歳（ $SD = 9.94$ ）、中学群が40.13歳（ $SD = 5.11$ ）であった。職歴の平均は、児相群が6.98年（ $SD = 4.22$ ）、中学群が16.04年（ $SD = 5.24$ ）であった。

調査期間と手続

質問紙調査は、児童相談所において2001年11月、中学校において同年10月下旬から11月にかけて、配布し、無記名で実施した。児童相談所に対しては、筆者が所属長から承諾を得たうえで、調査対象者に直接依頼し、質問紙を配布、回収した。中学校に対しては、筆者が各学校の校長と面接等により承諾を得たうえで、質問紙を送付し、郵送にて回収した学校が9校、直接回収した学校が8校となった。なお、調査対象者の回答は、自由意志に基づいていた。

調査内容

質問紙は、児童相談所職員版と中学校教師版の 2 種類を作成した。事例は、児童相談所及び中学校において頻度の高い中学生非行相談事例及び初発型非行を参考に作成した。また、中学生における基本的な生活空間である家庭及び学校への適応が異なる以下の 4 つの非行少年事例を児童相談所職員と中学校教師に提示した。

非行事実等

本児は現在中学 2 年の男児である。中学 1 年の時に、友人と共に CD の万引きで初めて警察に捕まる。その後も、同年齢及び先輩との不良交遊が続き、バイク乗り回し等を繰り返している。

事例 1：家庭及び学校に適応

非行事実等は上記同様。家族との会話はあり無断外泊はない。異装はあるが学校には毎日登校している。

事例 2：家庭に不適応、学校に適応

非行事実等は上記同様。無断外泊があり家には寄り付かない。異装はあるが学校には毎日登校している。

事例 3：家庭に適応、学校に不適応

非行事実等は上記同様。家族との会話はあり無断外泊はない。しかし学校へはほとんど登校せず怠学傾向が強い。

事例 4：家庭及び学校に不適応

非行事実等は上記同様。無断外泊があり家には寄り付かず、学校へもほとんど登校せず怠学傾向が強い。

目的 1 各事例の少年の印象を明らかにすることとした。そのため、semantic differential 法（以下「SD 法」という。）を用いた。SD 法の 8 項目は、James et al. (1994) が非行少年自身の自己イメージ調査で用いた項目を参考にした。教示は、「あなたはこの事例の少年についてどんな印象を持ちましたか」とし、回答者には「非常に」「かなり」「やや」「やや」「かなり」「非常に」の 6 件法で「当てはまるか」「当てはまらないか」について回答してもらった。

目的 2 各事例の児童相談所及び中学校における役割を明らかにすることとした。そのため、筆者の非行臨床に基づき各事例における児童相談所（中学校）の役割について、15 個の共通項目を作成し、回答してもらった。さらに、相手機関に期待する役割についても共通の項目において、回答してもらった。これらの 15 項目については、児童相談所と中学校それぞれが非行相談に携わる際に、必要と考えられる具体的な支援及び介入方法とした。教示は、自分の所属する機関の役割については、「児童相談所（中学校）が、この事例にかかわるとすれば、以下の項目についてどの程度行うべきだと思いますか」とし、回答者はそれぞれの質問項目につ

いて、「全く行うべきではない」「あまり行うべきではない」「どちらかといえば行うべきではない」「どちらかといえば行うべきである」「かなり行うべきである」「非常に行うべきである」の6件法で回答してもらった。一方、相手機関に期待する役割については、「同じ項目について中学校（児童相談所）が、行うことをどの程度期待しますか」と教示し、回答者はそれぞれの質問項目について、「行うことを全く期待しない」「行うことをあまり期待しない」「行うことをどちらかといえば期待しない」「行うことをどちらかといえば期待する」「行うことをかなり期待する」「行うことを非常に期待する」の6件法で回答してもらった。

目的3 各事例における連携等の在り方について明らかにすることとした。そのため、8つの選択肢を作成し、回答者に3つまで選択するよう求めた。8つの選択肢は、安部（2001）の「情報収集」、情報を共有し援助を「一緒に協議する」、役割分担をし「共同でかかわる」という連携等の在り方を参考にし、他の項目は他機関との関係を持たずにかかわる場合、情報を提供する場合、自分が所属する機関の対応方法を他機関に尋ねる場合、相手側の機関の対応方法を尋ねる場合について設定した。教示は、「児童相談所（中学校）が、この事例にかかわるとすれば、どのようにしたほうがよいと思いますか」とした。

分析方法

目的1については、8項目のSD法によって回答を得た児相群と中学群における各事例の非行少年イメージについて、1要因（事例）が繰り返しの事例（1・2・3・4）×機関（児相群・中学群）の2要因分散分析を用いた。下位検定はBonferroni法を用いた。ただし、項目2・7・8は中学群に1人、項目3は児相・中学群各1人、項目4は中学群2人、項目6は中学群1人に欠損値があったため分析から除外した。

目的2については、事例ごとに設定した15項目によって得られた児相（中学）群が回答した児童相談所（中学校）の役割と児相（中学）群が回答した中学校（児童相談所）に期待する役割についての回答について機関（児相群・中学群）の2要因分散分析を用いた。下位検定はBonferroni法を用いた。ただし、事例1の役割項目15と期待項目15は児相群各1人、期待項目8は中学群1人、事例2の役割項目6は児相・中学群各1人、役割項目8と期待項目6は中学群各1人、事例3の役割項目1・2・3・4・5・10及び期待項目13は中学群各1人、役割項目9・10は児相群各1人、期待項目7は児相群2人に欠損値があったため分析から除外した。また、回答方法は6件法で統計処理は1から6点までの範囲としたため、各項目の評定中間値の3.5（ミットポイント）を基準に、低い場合は「行うべきではない」及び「行うことを期待しない」、高い場合は「行うべきである」及び「行うことを期待する」と解釈する。なお、「行うべきではない」「行うことを期待しない」という互いの機関が「かかわる必要がない」という共通の見解を示した関係は、役割過重及び役割葛藤が懸念されないことから、本研

究では取り上げないこととした。

目的3については、児童相談所と中学校の連携等の差異を明らかにするため、児相群と中学群におけるカイ二乗検定を行った。加えて、児相群と中学群それぞれの連携等の特徴を明らかにするため、事例ごとに選択した項目の度数に対して2項検定を行い、選択した者が選択しない者より高い有意差が出た項目において、特徴的な連携等の在り方とした。分析対象は中学群において回答に不備のあった4人を除いた。

結 果

非行少年に関するイメージの分析

児相群と中学群における各事例の非行少年イメージを明らかにするため、1要因（事例）が繰り返しの事例（1・2・3・4）×機関（児相群・中学群）の2要因分散分析を行った。各事例について児相群及び中学群がイメージした結果の平均評定値は、Table 1 に示す。

項目1「健康」－「不健康」は、事例（ $F(3,234) = 143.62, p < .001$ ）と機関（ $F(1,78) = 26.83, p < .001$ ）において主効果が有意であった。また、機関の主効果は、中学群が児相群に比べ有意に高かった。事例の主効果は、下位検定により、事例1 < 事例3 < 事例2 < 事例4であった。各事例の平均評定値の差は、事例1と事例2・3・4、事例2と事例3・4、事例3と事例4において0.1%水準で有意であった。

Table 1 事例ごとの児童相談所と中学校におけるイメージの平均評定値（SD）

項目	事例1		事例2		事例3		事例4	
	児相	中学	児相	中学	児相	中学	児相	中学
1「健康」－「不健康」	2.97 (.95)	3.91 (.90)	4.39 (.93)	5.09 (.86)	4.15 (.91)	4.79 (.75)	5.42 (.50)	5.79 (.46)
2「軽い」－「重い」	3.06 (.75)	3.57 (1.17)	4.21 (.93)	4.78 (1.35)	3.97 (.95)	4.51 (1.14)	5.48 (.51)	5.45 (1.12)
3「落ち着いた」－ 「落ち着かない」	3.91 (.84)	4.46 (.66)	4.61 (.79)	5.17 (.64)	4.13 (.94)	4.70 (.83)	5.58 (.56)	5.77 (.48)
4「浅い」－「深い」	3.06 (.79)	3.91 (.90)	4.24 (1.00)	5.09 (.86)	4.00 (.87)	4.79 (.75)	5.42 (.50)	5.79 (.46)
5「安定した」－ 「不安定な」	3.79 (.78)	4.32 (.73)	4.67 (.74)	5.34 (.56)	4.21 (.86)	4.87 (.77)	5.52 (.51)	5.85 (.36)
6「明るい」－「暗い」	2.94 (.83)	3.57 (.81)	3.94 (.70)	4.77 (.91)	3.93 (.86)	4.68 (.78)	5.06 (.70)	5.62 (.64)
7「安全な」－「危険な」	3.76 (.79)	4.57 (.71)	4.67 (.78)	5.34 (.73)	4.24 (.94)	4.81 (.88)	5.63 (.49)	5.89 (.31)
8「複雑な」－「単純な」	3.91 (.88)	3.49 (1.18)	3.15 (1.18)	2.96 (1.52)	3.36 (.93)	3.21 (1.35)	2.88 (1.84)	2.26 (1.75)

項目2「軽い」-「重い」は、事例 ($F(3,231) = 95.67, p < .001$) と機関 ($F(1,77) = 4.69, p < .05$) においての主効果が有意であった。事例×機関の交互作用 ($F(3,231) = 2.76, p < .05$) が見られ、単純主効果の検定を行ったところ、事例1・2・3それぞれが中学群は児相群よりも5%水準で有意に高いものの、事例4においては有意な差が見られなかった。

項目3「落ち着いた」-「落ち着かない」は、事例 ($F(3,228) = 92.34, p < .001$) と機関 ($F(1,76) = 17.22, p < .01$) においての主効果が有意であった。また、機関の主効果は、中学群が児相群に比べ有意に高かった。事例の主効果は、下位検定により、事例1<事例3<事例2<事例4であった。各事例の平均評定値の差は、事例1と事例2・4と事例2と事例3・4、事例3と事例4において0.1%水準で有意であった。

項目4「浅い」-「深い」は、事例 ($F(3,228) = 115.62, p < .001$) と機関 ($F(1,76) = 9.31, p < .01$) において主効果が有意であった。また、機関の主効果は、中学群が児相群に比べ有意に高かった。事例の主効果は、下位検定により、事例1<事例2、事例3<事例4であった。各事例の平均評定値の差は、事例1と事例2・3・4、事例2と事例4、事例3と事例4は0.1%水準で有意であった。事例2と事例3では有意な差は見られなかった。

項目5「安定した」-「不安定な」は、事例 ($F(3,234) = 121.12, p < .001$) と機関 ($F(1,78) = 26.74, p < .001$) において主効果が有意であった。また、機関の主効果は、中学群が児相群に比べ有意に高かった。事例の主効果は、下位検定により、事例1<事例3<事例2<事例4であった。各事例の平均評定値の差は、事例1と事例2・3・4、事例2と事例3・4、事例3と事例4において0.1%水準で全て有意であった。

項目6「明るい」-「暗い」は、事例 ($F(3,231) = 140.93, p < .001$) と機関 ($F(1,77) = 27.26, p < .001$) において主効果が有意であった。また、機関の主効果は、中学群が児相群に比べ有意に高かった。事例の主効果は、下位検定により、事例1<事例2、事例3<事例4であった。各事例の平均評定値の差は、事例1と事例2・3・4、事例2と事例4、事例3と事例4において、0.1%水準で有意であった。事例2と事例3では有意な差は見られなかった。

項目7「安全な」-「危険な」は、事例 ($F(3,231) = 114.18, p < .001$) と機関 ($F(1,77) = 24.61, p < .001$) において主効果が有意であった。事例×機関の交互作用 ($F(3,231) = 3.58, p < .05$) が見られたことから、単純主効果の検定を行ったところ、事例1と2が0.1%水準、事例3と4が1%水準で中学群は児相群よりも有意に高かったが、中学群は事例1と3において有意な差がなく、一方児相群は全ての事例において5%水準以上で有意な差が見られたため、交互作用が生じたと考えられる。

項目8「複雑な」-「単純な」は、事例 ($F(3,231) = 13.94, p < .01$) において主効果が有意であった。事例の主効果は、下位検定により、事例4<事例2<事例1、事例4<事例3であった。各事例の平均評定値の差は、事例1と事例2・4、事例2と事例4、事例3と事例4にお

いて 0.1%水準で有意な差が見られた。事例 1 と事例 3、事例 2 と事例 3 においては、有意な差が見られなかった。

児童相談所及び中学校における役割の検討

それぞれの機関における役割過重及び役割葛藤を検討するため、事例ごとに設定した 15 項目によって得られた児相（中学）群が回答した児童相談所（中学校）の役割と児相（中学）群が回答した中学校（児童相談所）に期待する役割についての回答（自機関役割・相手機関期待）×機関（児相群・中学群）の 2 要因分散分析を行った。各事例について児相群と中学群が自機関役割と相手機関への期待について回答した結果の平均評定値は、Table 2 に示す。

Table 2 児童相談所と中学校の役割と相手機関への期待の平均評定値（SD）

項目		事例 1		事例 2		事例 3		事例 4	
		児相	中学	児相	中学	児相	中学	児相	中学
1 学業面への援助	役割	2.27(1.13)	5.26(1.79)	2.21(1.05)	5.21(1.88)	2.88(1.34)	5.26(1.77)	3.03(1.45)	5.04(1.91)
	期待	5.18(1.73)	2.68(1.14)	5.09(1.84)	3.15(1.33)	4.73(1.21)	3.49(1.16)	4.76(1.32)	3.64(1.29)
2 進路指導	役割	2.67(1.22)	5.36(1.76)	2.81(1.24)	5.36(1.76)	3.50(1.27)	5.36(1.74)	3.73(1.46)	5.30(1.83)
	期待	5.36(1.65)	3.38(1.41)	5.39(1.66)	3.85(1.33)	5.18(1.01)	4.04(1.20)	5.03(1.07)	4.36(1.28)
3 登校援助	役割	2.58(1.35)	4.60(1.39)	2.61(1.12)	4.64(1.44)	4.03(1.26)	5.30(1.78)	3.97(1.36)	5.26(1.85)
	期待	4.70(1.33)	3.23(1.64)	4.64(1.32)	3.53(1.56)	5.12(1.86)	4.38(1.23)	4.97(1.19)	4.49(1.18)
4 児相への来所指導	役割	4.21(1.41)	4.04(1.27)	4.67(1.11)	4.74(1.03)	4.94(1.95)	4.79(1.93)	5.12(1.24)	5.47(1.86)
	期待	3.70(1.13)	4.04(1.35)	4.24(1.94)	4.96(1.93)	4.30(1.40)	4.74(1.11)	4.76(1.17)	5.49(1.66)
5 校内他児への配慮	役割	2.18(1.13)	5.30(1.98)	2.67(1.14)	5.36(1.70)	2.81(1.33)	4.87(1.88)	3.09(1.42)	5.09(1.02)
	期待	5.45(1.62)	2.91(1.38)	5.15(1.80)	3.51(1.30)	5.03(1.05)	3.36(1.21)	5.39(1.70)	3.66(1.29)
6 校内問題行動	役割	2.58(1.35)	5.47(1.72)	2.82(1.18)	5.41(1.69)	3.06(1.50)	4.87(1.10)	3.33(1.51)	5.21(1.98)
	期待	5.48(1.62)	3.38(1.50)	5.38(1.66)	3.87(1.26)	4.97(1.05)	3.62(1.28)	5.39(1.90)	3.94(1.31)
7 校外問題行動	役割	4.03(1.26)	5.51(1.75)	4.39(1.12)	5.47(1.80)	4.73(1.07)	5.30(1.86)	4.79(1.32)	5.43(1.80)
	期待	5.03(1.68)	4.81(1.44)	4.91(1.63)	5.19(1.90)	4.76(1.90)	5.02(1.08)	5.03(1.92)	5.43(1.71)
8 校外交遊関係調整	役割	3.06(1.34)	5.19(1.82)	3.19(1.33)	5.30(1.69)	3.30(1.40)	4.96(1.95)	3.48(1.42)	5.19(1.92)
	期待	5.39(1.70)	3.28(1.50)	5.42(1.71)	3.81(1.17)	5.00(1.79)	3.60(1.26)	5.42(1.87)	3.89(1.26)
9 校外交遊関係調整	役割	4.18(1.40)	5.13(1.85)	4.45(1.25)	5.30(1.83)	4.64(1.08)	5.11(1.85)	4.91(1.07)	5.34(1.84)
	期待	4.94(1.75)	4.70(1.35)	4.97(1.73)	5.21(1.91)	4.73(1.98)	5.04(1.78)	5.03(1.98)	5.32(1.89)
10 非行集団への訪問	役割	3.73(1.31)	4.64(1.94)	4.06(1.20)	5.00(1.91)	4.09(1.47)	4.80(1.05)	4.61(1.27)	5.15(1.93)
	期待	4.39(1.93)	4.66(1.34)	4.36(1.14)	5.19(1.99)	4.42(1.32)	4.91(1.10)	4.55(1.20)	5.40(1.77)
11 家庭訪問	役割	4.48(1.39)	5.51(1.62)	4.88(1.02)	5.72(1.45)	5.27(1.80)	5.64(1.53)	5.45(1.83)	5.70(1.51)
	期待	5.00(1.90)	4.13(1.41)	5.12(1.74)	4.79(1.08)	5.06(1.93)	4.81(1.19)	5.21(1.96)	5.30(1.04)
12 保護者の指導	役割	4.79(1.21)	5.23(1.91)	5.39(1.70)	5.43(1.90)	5.24(1.71)	5.32(1.02)	5.55(1.67)	5.49(1.88)
	期待	4.82(1.98)	4.79(1.46)	5.00(1.83)	5.13(1.10)	4.97(1.88)	5.04(1.08)	4.97(1.95)	5.51(1.69)
13 心理援助	役割	5.00(1.35)	5.47(1.62)	5.41(1.71)	5.57(1.62)	5.58(1.66)	5.53(1.65)	5.82(1.46)	5.68(1.63)
	期待	5.00(1.06)	4.70(1.46)	5.16(1.08)	5.21(1.98)	4.84(1.14)	5.17(1.01)	5.18(1.16)	5.62(1.61)
14 保護者の心理援助	役割	5.03(1.29)	5.23(1.76)	5.45(1.67)	5.47(1.83)	5.58(1.66)	5.55(1.83)	5.79(1.48)	5.64(1.76)
	期待	4.64(1.11)	4.85(1.46)	4.76(1.09)	5.34(1.96)	4.52(1.18)	5.26(1.99)	4.97(1.24)	5.64(1.57)
15 一時保護所入所	役割	2.48(1.54)	2.87(1.22)	3.88(1.22)	4.11(1.27)	2.97(1.51)	3.49(1.47)	4.82(1.04)	4.98(1.05)
	期待	2.42(1.64)	3.20(1.53)	3.39(1.37)	4.38(1.40)	2.79(1.58)	3.72(1.48)	4.39(1.43)	5.20(1.01)

「役割過重」を「期待過重」で示す。

児童相談所における役割過重及び役割葛藤 事例1では、項目7「校外問題行動への指導」が役割（ $F(1,78) = 22.15, p < .001$ ）と機関（ $F(1,78) = 13.60, p < .001$ ）において主効果が有意であった。機関の主効果は下位検定により児相群が回答した児童相談所の役割より中学群が児童相談所に期待する役割が1%水準で有意に高かった（以下「中学児相期待>児相役割」という。）。項目10「非行集団の溜まり場への訪問」は、機関（ $F(1,78) = 9.05, p < .001$ ）において主効果が有意であった。機関の主効果は下位検定により1%水準で中学児相期待>児相役割であった。児相群がとらえる児童相談所の役割よりも、中学群が児童相談所に期待する役割の平均評定値が有意に高く、それぞれミットポイント3.5より高い値であることから役割過重が認められた。

事例2では、項目7が役割（ $F(1,78) = 8.08, p < .01$ ）と機関（ $F(1,78) = 22.90, p < .001$ ）において主効果が有意であった。機関の主効果は下位検定により1%水準で中学児相期待>児相役割であった。項目9が役割（ $F(1,78) = 4.19, p < .05$ ）と機関（ $F(1,78) = 12.41, p < .001$ ）において主効果が有意であった。機関の主効果は下位検定により1%水準で中学児相期待>児相役割であった。項目10が機関（ $F(1,78) = 23.93, p < .001$ ）において主効果が有意であった。機関の主効果は下位検定により0.1%水準で中学児相期待>児相役割であったことから、役割過重が認められた。しかし、項目2「進路指導」では役割（ $F(1,78) = 164.18, p < .001$ ）、機関（ $F(1,78) = 8.00, p < .01$ ）において主効果が有意であった。役割×機関の交互作用（ $F(1,78) = 11.15, p < .01$ ）において有意であったことから、単純主効果の検定を行ったところ、0.1%水準で中学児相期待>児相役割であった。項目3「登校援助」は役割（ $F(1,78) = 87.81, p < .001$ ）、機関（ $F(1,78) = 3.00, p < .10$ ）の主効果が有意傾向であった。機関の主効果は下位検定により0.1%水準で中学児相期待>児相役割であった。項目5「校内での他児への配慮」は役割（ $F(1,78) = 202.78, p < .001$ ）、機関（ $F(1,78) = 9.13, p < .01$ ）において主効果が有意であった。役割×機関の交互作用（ $F(1,78) = 4.33, p < .05$ ）において有意であったことから、単純主効果の検定を行ったところ、0.1%水準で中学児相期待>児相役割であった。項目6「校内問題行動への指導」は役割（ $F(1,76) = 181.26, p < .001$ ）、機関（ $F(1,76) = 9.39, p < .01$ ）において主効果が有意であった。役割×機関の交互作用（ $F(1,76) = 10.65, p < .01$ ）において有意であったことから、単純主効果の検定を行ったところ、0.1%水準で中学児相期待>児相役割であった。項目8「校内交遊関係調整」は、役割（ $F(1,77) = 148.81, p < .001$ ）において主効果が有意であり、役割×機関の交互作用（ $F(1,77) = 6.16, p < .05$ ）において有意であったことから、単純主効果の検定を行ったところ、5%水準で中学児相期待>児相役割であった。児相群がとらえる児童相談所役割の平均評定値は3.5より低い値、中学群が児童相談所に期待する役割の平均評定値は3.5より高い値になっている。つまり、児相群がとらえる児童相談所役割は「行うべきではない」ととらえているが、中学群は児童相談所の役割に対して「行うことを期待す

る」ととらえている役割葛藤が認められた。

事例 3 では、項目 10 が機関 ($F(1,77) = 6.90, p < .05$) において主効果が有意であった。機関の主効果は下位検定より、0.1%水準で中学児相期待>児相役割であり、役割過重が認められた。項目 15「一時保護所への入所」が役割 ($F(1,78) = 4.26, p < .05$)、機関 ($F(1,78) = 4.96, p < .05$) において主効果が有意であった。機関の主効果は下位検定により、5%水準で中学児相期待>児相役割であり、役割葛藤が認められた。

事例 4 では、項目 2 が役割 ($F(1,78) = 55.84, p < .001$)、機関 ($F(1,78) = 4.26, p < .05$) において主効果が有意であった。機関の主効果は下位検定により、0.1%水準で中学児相期待>児相役割であった。項目 7 が機関 ($F(1,78) = 11.14, p < .01$) において主効果が有意であった。機関の主効果は下位検定により 1%水準で中学児相期待>児相役割であった。項目 10 は機関 ($F(1,78) = 13.51, p < .001$) において主効果が有意であった。機関の主効果は下位検定により、0.1%水準で中学児相期待>児相役割であり、役割過重が認められた。

中学校における役割過重及び役割葛藤 Table 2 のとおり事例 1・3 及び 4 においては、役割過重及び役割葛藤は認められなかった。事例 2 は、項目 15 の役割 ($F(1,78) = 12.97, p < .001$)、機関 ($F(1,78) = 4.72, p < .05$) において主効果が有意であった。機関の主効果は下位検定により、中学群が回答した中学校の役割より児相群が中学校に期待する役割が 5%水準で有意に低かった。さらに、中学群の同値は 3.5 より高いものの、児相群の中学校に期待する平均評定値は 3.5 より低い値であった。このことから、項目 15 は中学群の中学校の役割は「行うべきである」、児相群は中学校に「行うことを期待しない」ととらえられている役割葛藤が認められた。

中学群がとらえる中学校役割は、児相群が中学校へ期待する役割の平均評定値より、有意に高くなる傾向が見られた。全事例で見られた項目は、項目 7「校外問題行動への指導」(機関主効果:事例 1 ($F(1,78) = 13.60, p < .001$)、事例 2 ($F(1,78) = 22.90, p < .001$)、事例 3 ($F(1,76) = 6.58, p < .05$)、事例 4 ($F(1,78) = 11.14, p < .01$)) 及び項目 10「非行集団へのたまり場への訪問」(機関主効果:事例 1 ($F(1,78) = 9.05, p < .01$)、事例 2 ($F(1,78) = 23.93, p < .001$)、事例 3 ($F(1,77) = 6.90, p < .05$)、事例 4 ($F(1,78) = 13.51, p < .001$)) であった。

連携等の在り方

児童相談所の連携等 2 項検定を実施したところ、事例 1 において特徴的な連携等として有意な差が見られた項目は、項目 4「中学校と情報を共有する」($p < .001$)、項目 8「中学校と役割分担し共に働きかける」($p < .05$) であった。事例 2 においては、項目 4 ($p < .001$)、項目 8 ($p < .001$) であった。事例 3 においては、項目 4 ($p < .10$)、項目 8 ($p < .05$) であった。事例 4 においては、項目 4 ($p < .01$)、項目 7「中学校と援助を一緒に協議する」($p < .05$)、項

Table 3 連携方法の選択した度数（児相N＝33 中学N＝43）

連携の在り方	定義	事例1		事例2		事例3		事例4	
		児相	中学	児相	中学	児相	中学	児相	中学
1 職場内	他機関との関係を持たずにかかわる	2	18	0	5	1	10	0	1
2 情報提供	情報を提供する	7	16	3	13	8	17	4	8
3 情報収集	情報を収集する	12	9	9	5	6	4	7	2
4 情報共有	情報を共有する	27	21	26	28	22	22	25	27
5 自機関質疑	自分が所属する機関の対応を他機関に尋ねる	0	5	2	5	2	14	0	5
6 相手質疑	相手機関の対応方法を尋ねる	7	3	7	3	12	3	2	4
7 協議	援助と一緒に協議する	17	15	20	27	16	20	23	32
8 協働	役割分担し、共に働きかける	23	12	29	23	23	21	31	36

有意な差が見られた項目は■で示す。

目8 ($p < .001$) であった。

中学校の連携等 2項検定を実施したところ、事例1においては、特徴的な連携等として有意な差が見られた項目はなかった。事例2においては、項目4 ($p < .10$) であった。事例3においては、特徴的な連携等として有意な差が見られた項目はなかった。事例4においては、項目7 ($p < .001$)、項目8 ($p < .001$) であった。

児童相談所と中学校との連携等の差異 児童相談所と中学校の連携等の差異を明らかにするため、児相群と中学群におけるカイ二乗検定を行った。事例1において有意な差が見られた項目は、項目4「情報共有」($\chi^2(1) = 8.73, p < .01$)、調整済み残差は3.0 ($p < .001$)、項目8「協働」($\chi^2(1) = 13.13, p < .001$)で調整済み残差は3.6 ($p < .001$)で児相群が中学群より多く用いる連携方法であった。事例2においては、項目8 ($\chi^2(1) = 10.22, p < .001$)、調整済み残差は3.2 ($p < .001$)であり、事例3においては項目8 ($\chi^2(1) = 3.33, p < .10$)、調整済み残差は1.8 ($p < .05$)であり、事例1と同様に児相群が中学群より多く用いる連携等の方法であった。事例4においては、有意な差が見られた項目はなかった。

これらの結果から、事例4のみが児相群と中学群における連携等の在り方で異なることはないと考えられ、一方、児相群は中学群に対して事例2及び3において項目8「協働」を求め、事例1においては「協働」に加えて項目4「情報共有」を求めているものの、中学群はその見解に応じることは少ないと考えられる。

これら8つの連携方法について児相群と中学群が選択した度数については、Table 3に示す。

考 察

非行少年のイメージ

4つの事例は、全ての項目において事例の主効果が見られことから、非行少年イメージが異

なることが明らかとなった。

事例1の家庭及び学校に適応している非行少年のイメージは、「不健康」「落ち着かない」「不安定な」「深い」「暗い」において、他の3つの事例よりポジティブなイメージであった。事例2の家庭に不適応、学校に適応している非行少年のイメージは、「不健康」「落ち着かない」「不安定な」において事例1と事例3よりネガティブなイメージを持ち、「不健康」「落ち着かない」「不安定な」において事例4よりポジティブなイメージであった。事例3の家庭へ適応、学校に不適応の非行少年のイメージは、「不健康」「落ち着かない」「不安定な」において事例1よりネガティブなイメージを持ち、「不健康」「落ち着かない」「不安定な」において事例2と事例4より、ポジティブなイメージであった。事例4の家庭及び学校へ不適応の非行少年イメージは、「不健康」「落ち着かない」「不安定な」「深い」「暗い」「複雑な」において、他の3つの事例よりネガティブなイメージであった。

以上のことから、家庭に適応している事例1と事例3は家庭に不適応の事例2と事例4よりポジティブなイメージになっていた。学校に適応している事例1は、学校に不適応の事例3よりポジティブなイメージになっていた。これらのことから、学校に不適応よりも家庭に不適応が、非行少年をネガティブなイメージへと促進させる要因になっていると考えられる。菊池(1994)によると非行のとらえ方は、発達時期をふまえたアセスメントが重要であると指摘しており、本事例の発達時期の基本集団は家族であるため、上記結果となったと考えられる。さらに、適応の差異によりイメージが異なるということは臨床家にとってはアセスメントが異なると言える。アセスメントが異なれば、自ずと非行少年への介入も異なる。つまり、このネガティブイメージの異なりが児童相談所及び中学校の役割そして相手機関への期待する役割に影響を及ぼすのではないかと示唆される。

また、児相群と中学群における各事例の非行少年イメージのとらえ方は、同じ傾向であった。しかし、8項目中5項目(項目1・3・4・5・6)の平均評定値において、中学群が児相群より、有意に高かった。つまり、児相群より中学群の方が、各事例の非行少年イメージをネガティブにとらえる傾向が見られた。この背景としては、児童相談所職員がかかわる非行少年は、公的機関(警察)から少年法及び児童福祉法に基づく少年(触法少年等)、家庭や学校から相談が寄せられる少年となる。つまり、中学生非行の中でも、深刻かつ特殊な非行少年と考えられる。さらに、非行以外の相談においても、虐待や不登校など深刻な問題を抱えた少年が対象となる。一方、中学校教師がかかわる非行少年は、児童相談所ケース、関係機関において児童相談所の指導が必要ではないと判断された少年、非行など問題行動のない少年を対象とする。そのため、児相群が事例の非行少年を中学群よりポジティブにイメージした1つの要因は、深刻かつ特殊な問題を抱えた少年を基準とし、中学群が児相群よりネガティブにイメージしたのは、中学生全般を基準とし、各々がかわっている少年を基準にしたと考えられる。さらに、項目2「重

い」は交互作用が見られ、事例 4 のみが児童相談所員群と中学群にそれぞれ共通のとらえ方をしていると考えられる。つまり、事例 4 のように家庭及び学校に不適応の非行少年に対しては児相群と中学群とも「重い」と一致する傾向があることが明らかとなった。

児童相談所と中学校の役割

児童相談所の役割 Table 2 のとおり、児童相談所の役割過重は、事例 1 では項目 7「校外問題行動への指導」及び項目 10「非行集団の溜まり場への訪問」、事例 2 では項目 7、項目 9「校外交遊関係調整」及び項目 10、事例 3 では項目 10、事例 4 では項目 2「進路指導」、項目 7 及び項目 10 であった。児童相談所の役割として中学群が期待しているのは、全ての事例で見られた項目 10 に象徴されるように非行集団の溜まり場への介入等学校以外への介入と考えられる。

役割葛藤については、事例 2 では項目 2、項目 3「登校援助」、項目 5「校内での他児への配慮」、項目 6「校内問題行動への指導」及び項目 8「校内交遊関係調整」であり、いずれの項目も学校内に関連することであった。この事例の非行少年のように、家庭に適応していない場合、たとえ学校に毎日登校していても、学校内では問題行動及び他児への影響が顕著な事例もあり、中学校における対応の困難さが伺われる。また、児童相談所側からすれば、学校に適応しているということもあり、特に学校内については、積極的にかかわっていくことは、学校側との役割の重複を懸念していることも伺われる。事例 2 における児童相談所の役割については、児相群がとらえている以上に、中学群は、学校内の領域への介入を期待していることが明らかになった。

事例 3 では項目 15「一時保護所への入所」で役割葛藤が見られた。この背景としては、事例 3 は家庭には適応している。そのため児相群としては、家族関係や養育環境がある程度良好な場合は、緊急対応である一時保護の必要性を鑑みすることは少ないと考えられる。一方、中学群の一時保護への期待は、学校に適応していない非行少年であるため、学校内において様々な問題行動を有していると考え、その少年を非行の繰り返しから守る緊急の一時保護所への入所の役割を児童相談所に期待したと考えられる。

児童相談所の役割は、中学群からの期待が高くなる役割過重の傾向が明らかとなった。一方、事例 2 及び事例 3 では児相群がとらえる児童相談所の役割と異なる役割を期待されている役割葛藤も明らかになった。これらの結果は、中学校が専門機関である児童相談所に対して大きな期待を寄せている証と考えられるものの、児童相談所と中学校の役割のとらえ方には大きな異なりがあることが明らかとなった。

中学校の役割 中学校においては、役割過重が見られなかったが、事例 2 の項目 15「一時保護所への入所」において中学群が「行うべきである」、児相群が「行うことを期待しない」

ととらえる役割葛藤が見られた。そこで、Table 2 の児相群の同項目の平均評定値を見ると、3.88 であり一時保護所への入所が必要ととらえている。このことから、児相群は、事例 2 における一時保護は児童相談所が中心とする役割ととらえているため、同役割を中学群へ期待する程度が低くなったのではないかと考えられる。

また、中学校の役割の特徴は、中学校の役割を児相群が期待する以上に高くとらえていたことであろう。この傾向が全ての事例で見られた項目は、項目 7「校外問題行動への指導」及び項目 10「非行集団の溜まり場への訪問」という学校外における支援である。中学群は、これら 2 つの項目については児相群からの期待よりも中学校の役割として重視した役割としている。そのため、先の児童相談所の役割で考察したとおり、中学群が児相群へ自らの役割と同様に学校外における介入を期待しているために役割過重や役割葛藤が生じているのではないかと考えられる。

児童相談所と中学校における連携等の在り方

児童相談所における連携等の傾向 児相群においては、事例 1・2 及び 3 に対応する場合は、項目 4「情報共有」及び項目 8「協働」が特徴的な連携等の在り方であった。事例 4 に対応する場合は、項目 4 と 8 に加えて項目 7「協議」が特徴的な連携等の在り方であった。

以上のとおり、児童相談所の連携等の在り方として、事例 1 から 3 までは共通した中学校との連携等の在り方であり、事例 4 は項目 7 の「協議」が付加された。このことは、事例 4 が連携等において担当者レベルではなく組織レベルにおける検討の必要性を示唆していると考えられる。よって、児童相談所の連携等の在り方は、項目 4 と 8 の「情報共有」と「協働」がとられる傾向と考えられる。

中学校における連携等の傾向 中学群においては、事例 1 と 3 における特徴的な連携等の在り方はなく、事例 2 に対応する場合は項目 4「情報共有」、事例 4 に対応する場合は、項目 7「協議」及び項目 8「協働」が連携等の在り方であった。

以上のとおり、中学群は、中学校の連携等の在り方として、事例 2 と事例 4 のように、ネガティブイメージが増す事例においては、児童相談所と連携等を図り、事例 4 では項目 7「協議」、項目 8「協働」という児童相談所とほぼ一致し、具体的な連携等を図る傾向があると考えられる。

児童相談所と中学校における連携等の違い 児相群は中学群より事例 1 においては項目 4「情報共有」及び項目 8「協働」、事例 2 及び 3 において「協働」を多く用いることが明らかになった。つまり、最もネガティブイメージの事例 4 においては連携等に差異がなく、次第に事例 2 及び事例 3 では 1 つ、事例 1 では 2 つに差異が生じた。この背景には、児童相談所の連携等の在り方は、全事例で「情報共有」と「協働」がとられる傾向であったが、中学校においては

事例 1 及び事例 3 共に特徴的な連携等の在り方が見られなく、比較的家庭に適応しているポジティブイメージの非行少年に対しては特定の連携等の在り方を選択することがなく、幅の広い、かつ、臨機応変に対応しているため、上記の違いが見られたと考えられる。

総合考察

事例 1 は、非行少年イメージにおいて他の 3 つの事例に比べポジティブにとらえられた。役割過重は児童相談所において「非行集団の溜まり場への訪問」など学校外の役割について 2 つ見られ、連携等の在り方は、児童相談所が中学校よりも「情報共有」と「協働」を多く用いた。

事例 2 は、非行少年イメージにおいて事例 4 よりポジティブ、事例 1 と 3 よりネガティブにとらえられた。役割過重は児童相談所において家庭及び学校外への役割で 3 つ見られた。役割葛藤は児童相談所において校内への役割について 5 つ、中学校において一時保護の役割で 1 つの合計 6 つ見られた。連携等の在り方は、児童相談所が中学校よりも「協働」を多く用いた。

事例 3 は、非行少年イメージにおいて事例 2 と 4 よりポジティブ、事例 1 よりネガティブにとらえられた。役割過重は児童相談所において家庭及び学校外への役割で 1 つ見られ、役割葛藤も一時保護の役割で 1 つ見られた。連携等の在り方は、児童相談所が中学校よりも「協働」を多く用いた。

事例 4 は、非行少年イメージにおいて他の 3 つの事例よりネガティブにとらえられた。役割過重は児童相談所において家庭及び学校外の役割で 3 つ見られ、連携等の在り方で異なることはなかった。

よって、非行相談における児童相談所と中学校との連携等は、以下の点に留意する必要がある。①児童相談所の役割は、全ての事例において、中学群から非行集団の溜まり場への訪問というような家庭及び学校以外へのかかわりを期待する役割（役割過重）が見られた。一方、中学群は、各事例の非行少年に対して児相群よりネガティブにイメージした。中学校の役割かつ児童相談所へ期待する役割も高くなり、児童相談所側への役割過重が全事例で見られた。そのため、児童相談所は、非行少年の家庭及び学校への適応によって、中学校から期待される役割に差異があることに留意する必要がある。②役割葛藤は、事例 2 と事例 3 という家庭及び学校のどちらかに適応又は不適応の事例で見られた。その非行少年イメージは、事例 1 と 4 に比べるとポジティブやネガティブと明確にとらえにくい事例であったと考えられる。特に家庭に不適応で学校に適応した事例 2 では、中学校から児童相談所に対して、積極的に学校内への介入の役割を期待されていた。そのため、児童相談所と中学校は特に家庭か学校のどちらかに適応又は不適応の事例に対しては、それぞれの機関がとらえている役割が相手機関から期待される役割と異なりやすいということに留意する必要がある。中でも、緊急を要する一時保護の観点においても児童相談所と中学校の役割の見解が異なることについては、適切な福祉的支

援を受けられるかという重要な局面を有することから、特に留意する必要がある。③連携等の在り方は、事例 4 という非行少年イメージがネガティブになるにつれ、差異がなくなり、児童相談所も中学校も同じ「協議」「協働」という特徴的な連携等の在り方を有した。これは役割過重及び役割葛藤の軽減を図り、一時保護等緊急対応を含めた迅速かつ適切な支援の実現のために必要ととらえたためと考えられる。一方、ポジティブなイメージの事例 1 においては、連携等の在り方に差異が 2 つ見られた。つまり、事例ごとに検討した結果、非行少年イメージがネガティブな事例よりもポジティブな事例の方が各機関における連携等の在り方が一致しない傾向があると考えられる。しかし、事例 1 や事例 2 及び事例 3 共に役割過重及び役割葛藤を抱えている。そのため、これらを解決するための協議や協働などの具体的な連携等の在り方を構築することが課題と言える。

限界及び今後の課題

本研究は、非行相談事例ごとの児童相談所と中学校における非行少年イメージ、役割及びその連携等の在り方について検討した。その結果、全ての事例において、中学群が児相群よりネガティブにとらえ、役割過重或いは役割葛藤が認められたが、家庭及び学校に不適応な事例 4 のみが連携等の在り方において差異はなかった。一方、他の 3 つの事例においては、役割過重或いは役割葛藤が認められたが、非行相談においては重要となる「情報共有」や「協働」などの具体的な連携等の在り方で一致することはなかった。つまり、両機関共に役割過重及び役割葛藤を抱えながら非行相談を継続している状態と言わざるを得ない。河野（2015）はこの異なる職種間の葛藤の発生時期についてはチーム形成段階から存在すると指摘しているものの、未だその要因については実証的に明らかにされていない。本研究結果は、各機関における非行少年イメージ、役割及び連携等をそれぞれ明らかにした。これらの結果から、非行少年イメージすなわち支援者のアセスメントから各機関の役割及び期待そして連携等という流れがあるのではないかと示唆される。よって、このモデルの実証的な検証が今後の課題である。

中学群の特徴は、中学校の役割について児相群が期待する以上に高くとらえていたことである。このことは、深刻かつ重篤な非行少年対応においては児童相談所との連携等を試みるが、それ以外の事例においては中学校のみで抱えるなど具体的な連携等への道筋が明らかにできなかった。さらに、この結果は、中学校教師の働き方やバーンアウトの要因の一つとも考えられ、近年の動向を含めた検討が必要である。

本研究の調査時期は 2001 年と古く、時代効果の影響に対して弱みを有する。しかし、非行相談における連携等は、普遍的課題である。現在も非行相談においては児童相談所と中学校との連携等は必要である。そのため、本研究が現在の非行相談における臨床的省察に十分寄与す

るものと考えられる。加えて、非行少年を取り巻く相談環境は極めて変化している。具体的には、警察のスクール・サポーターが学校に入り非行少年へ効果的に介入し（芹田，2018）、少年鑑別所においては法務少年支援センターの開設により学校、警察、地域等から非行相談に対応するなど児童相談所のみが専門機関として特化している訳ではない。このような意味で非行相談全体の動向を児童相談所と中学校、さらに警察、法務少年支援センター等近年の非行相談を踏まえた連携等の在り方の見える化が課題であろう。

付記

本研究は、東北大学大学院教育学研究科修士論文（2002）に加筆・修正を加えたものである。

引用文献

- 安倍淳吉（1978）. 犯罪の社会心理学 新曜社
- 安部計彦（2001）. 乳幼児虐待に対する予防的介入のあり方に関する研究 平成13年度全国児童相談所長会議（資料集：子ども家庭総合研究事業（抜粋））（pp.5-45）厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
- 会津力（1993）. 児童相談所・児童相談センターとの連携 松原達也（企画）・宗内敦（編）実践教育相談シリーズ 非行・暴力についての相談（pp.191-214）ぎょうせい
- 市村彰英（2025）. 家庭裁判所における非行少年への臨牀的かかわり 犯罪心理学研究, 62(S), 29-44.
- 井口由美子（2025）. 警察における少年相談について 犯罪心理学研究, 62(S), 3-14.
- James W.Fox, Kevin I.Minor, & William L.Pelkey.(1994).The Relationship Between Law-Related Education Diversion And Juvenile Offenders' Social-and Self-perceptions.*American Journal of Criminal Justice*, 19, 61-77.
- Kahn,R.L., Wolfe, D.M., Quinn, R.P. & Rosenthal, R.A.(1964). *Organizational Stress:Studies in Role Conflict and Ambiguity* New York ; Wiley.
- 警察庁編（2023）. 警察白書（令和5年版）
- 菊池武尅（1994）. 犯罪・非行の見方、とらえ方 水田恵三（編著）犯罪・非行の社会心理学（pp.41-50）ブレーン出版
- 小林正幸（1993）. 教師の相談専門機関との連携に関する研究 カウンセリング研究, 26(1), 54-64.
- 河野莊子（2015）. 多職種支援における心理士の役割 本城秀次（監修）河野莊子・永田雅子・金子一史（編）心理臨床における多職種との連携と協働一つなぎ手としての心理士をめざして―（pp.1-12）岩崎学術出版社
- 文部科学省（2023）. 令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
- Miller, W.B. (1958). Inter-Institutional Conflict as a Major Impediment to Delinquency Prevention *Human Organization*, 17, 20-23.
- 中村誠文・岡田明日香・藤田千鶴子（2012）. 「連携」と「協働」の概念に関する研究の概観―概念整理と心理臨床領域における今後の課題― 鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究紀要第7号, 3-13.
- 緒方康介（2018）. 触法少年に対する児童相談所の指導効果 犯罪心理学研究, 56(1), 89-104.
- 緒方直人（1987）. 少年非行関係諸機関の職員に対する調査（家族機能を中心とする）結果の分析 鹿児島大学法学論集, 23（1・2合併号）, 13-77.

- Schein, E.H.(1980). ORGANIZATIONAL PSYCHOLOGY, 3rd edition Prentice-Hall, Inc. (松井賽夫訳.
(1981). 組織心理学 新訂現代心理学入門 岩波書店)
- 芹田卓身 (2018). スクール・サポーターから見た中学校の変化のプロセスについて—学校と警察の
連携による授業抜け出し、暴力の変化について— 犯罪心理学研究, 55(2), 15-27.
- 生島浩 (1993). 非行少年の対応と援助—非行臨床実践ガイド— 金剛出版
- 角田亮 (2025). 保護観察官による心理臨床の特徴と実際 犯罪心理学研究, 62(S), 61-71.
- 全国児童相談所長会 (2022). 「全国の児童相談所における非行相談対応の現状に関する調査」報告書
全児相, 111 (別冊)

Cooperation between Child Guidance Centers and Junior High Schools in Delinquency Consultation

Asano Haruya

This study examined the roles of various agencies and the nature of their cooperation in four juvenile delinquency cases where staff at Child Guidance Centers and junior high school teachers differed in their approaches to the children's adjustment at home and school. In all cases, junior high school teachers held more negative perceptions of the children than did the Child Guidance Center staff. Teachers also tended to expect the Center to take on excessive responsibilities, including some roles the Center considered unnecessary. Shared understanding among the actors was found in only one case involving maladjustment at both home and school, while such cooperation was lacking in the other three cases. The findings suggest that "information sharing" and "collaboration" could help resolve issues of role overload and role conflict among the involved parties. Therefore, future research on delinquency counseling should seek to clarify specific forms of inter-agency cooperation, with particular attention to role overload and role conflict in relation to the child's level of adjustment to both family and school contexts.

Keywords: Impression of Juvenile Delinquents, Role of Child Guidance Centers, Role of Junior High Schools, Cooperation in Delinquency Counseling